

## 業 務 委 託 仕 様 書

## 1. 委託業務名

三重県公共工事設計積算システム機能改修業務委託（事後公表機能追加）

## 2. 業務内容

設計積算システムにおいて、以下の機能改修にかかる業務を行う。

- ① 正規工種の諸経費で積算した工事価格を元に、発注ランク（例 500万円単位表示）を確認できる機能を追加する。
- ② 実施設計で事後公表の対象工事を選択した場合は、「主たる工種（例 河川工事）」を正規諸経費による積算をした上で、「概算諸経費」の概算工事価格を算出し、概算積算結果を帳票印刷する機能を追加する。
- ③ 本機能は、三重県のみ適用し各市町、外郭団体には適用しないものとする。  
また、対象となる職種は、「C0：土木」、「C1：水道」、「C2：港湾・水産」、「C3：土地改良」、「C4：森林林業」、「C5：下水機械設備・電気設備」、「C6：公営電気」、「K0：土木機械設備」、「K3：土地改良施設機械」、「K7：土木機械設備点検・整備」とする。
- ④ 事後公表区分は、当初設計のみで選択可とし、変更設計は非対象とする。
- ⑤ 事後公表の設定区分の設計書は、総括情報表の「諸経費工種」名を「概算」から「主たる工種（例 河川工事（概算）」に変更し帳票出力する。
- ⑥ 事後公表の設定区分の設計書は、工事費積算参考資料の「諸経費工種」名を「概算」から「主たる工種（例 河川工事）」名に変更し帳票出力する。

## (1) 計画打合せ・業務分析

本業務にかかる仕様検討及び仕様打合せを実施するものとする。

## (2) システム修正・動作確認

入力画面、出力帳票及び計算処理の改修、動作確認を行うものとする。

## (3) ドキュメント作成

作業計画書、改修機能についてのシステム仕様書等を作成するものとする。

また、報告書には動作確認のチェックリストとその出力帳票を添付すること。

なお、発注者と協議の上、設計積算システム（予定価格事後公表用）操作マニュアルを作成すること。